

放課後等デイサービス事業

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターひまわり		
○保護者評価実施期間	2024年10月7日		～ 2024年10月25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 5
○従業者評価実施期間	2024年10月7日		～ 2024年10月25日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 3
○事業者向け自己評価表作成日	2024年11月18日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	長年の療育実績があり、それらを放課後等デイサービスにも活かすことができる。	職員研修・学習会等	学齢期支援の実践の積み重ねも増やしていく
2	子どもの思いに寄り添う支援	子どもの発達を学ぶことで重視すべき支援も見えてくる	職員研修・学習会等を続けていく
3	児童発達を併設している為、移行や人との関わりや環境変化対応が出来る	児童発達支援と放課後デイサービスで部屋の使い方や活動時間や内容の調整などお互いに配慮している	児童発達支援併設のメリットもあるがデメリットもあり引き続き工夫が必要
4	分野を超えた多職種との連携を大事にしている	併設している他事業所との連携を行うことで支援の連携に関して検討をしている	今後も連携を実施していく

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	開設日、施設設備、送迎体制等の確保が不十分	併設の児童発達支援事業を主たる事業としており、開設日等を縮小せざるを得ない	事業運営を児童発達支援と分けて設備や人員を整備
2	学齢期支援の設備・環境が不十分	知的障害児通園施設として建設されたため、学齢期児童の利用の想定がない	施設の大規模改修、または別の敷地にて事業を実施する
3	医療系専門職の不在	児童発達支援を医療・訓練の場ではなく生活の場であることを重視する理念の為	OT・ST・PT・看護師・心理師などの配置検討

<外部評価> 社会福祉法人いずみ会苦情解決第三者委員：山田駒平

※2024年11月13日(水)13:30～15:30 ひまわりにて実施

児童発達支援を卒園した後も、良質な支援を継続していけるのが大事だと思います。しかし人員や設備が制約されている現状から、できることには大きな制限があることを考えると、これ以上の負荷をかけるのにはかなり無理があることと思います。しかしながらこれまで児童発達支援を受けてきた子には、これを継続する責任、使命も大事です。学齢期は、保護者自身や家族の新たな問題なども発生し、変化が顕著になる時期で、支援する側としても大きな荷重がかかるとは思いますが、さらに努力、改善に努めていただきたいと思います。

放課後等デイサービス事業

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 児童発達支援センターひまわり

公表日 2024年12月1日

利用児童数 9

回収数 5

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	5	0	0	0		
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	5	0	0	0		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	5	0	0	0		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	5	1	0	0		整理整頓を今後も心がけます
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	4	1	0	0		今後も保護者や本人との連携を大事に支援に繋がります
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	3	1	0	1		今後活動の様子を丁寧な説明を行います
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	5	0	0	0		個別支援計画に関する学習会を検討していきます
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4	1	0	0		個別支援計画に関する学習会を検討していきます
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	4	1	0	0		今後も支援の内容を丁寧に伝えていきます
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	5	0	0	0		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	1	1	1	2		今後活動内容に取り入れていく検討を行います
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	4	1	0	0		今後も丁寧に伝えていきます
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	5	0	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	4	0	0	1		センターとして学習会を行いました
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	5	0	0	0		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	4	1	0	0		定期面談以外にもニーズに応じて実施します
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	5	0	0	0		
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいの支援がされていますか。	2	2	0	1		家族で参加できるイベント等を検討していきます
19 子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	4	0	0	1		今後も丁寧な対応を心がけます	

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	5	0	0	0		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	5	0	0	0		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	4	0	0	1		個人情報取り扱いに関するルールを整備し再度職員へ周知しました
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	5	0	0	0		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5	0	0	0		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4	1	0	0		HPIに掲載しています
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	4	1	0	0		
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	5	0	0	0		
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	4	1	0	0		楽しんでもらえる活動を模索しながら支援に繋がります
	29	事業所の支援に満足していますか。	4	1	0	0		今後もニーズをキャッチしながら支援を行います

放課後等デイサービス事業

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センターひまわり				公表日	2024年12月1日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	1	2		協力して空間を分けているが、小学生にとっては狭い 他事業での工夫を知っていく	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	0			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	1	2		トイレのバリアフリー化は課題である 更衣室がない	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3	0	清掃担当職員を配置したことで細部まで目が届くようになった		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3	0	児童発達支援の奥の部屋や相談室などを活用することもある		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	3	0	毎月の保育内容会議、クラス会議		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	2017年度より実施		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0	クラス会議		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	0	2024年度より苦情解決第三者委員が参画		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	0	勤務内で研修や学習会を行い、現場職員体制も保障		
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3	0	2024年度より作成、公表		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	3	0	半年に1度個別支援計画作成時にアセスメントも作成		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3	0	クラス会議時に検討		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0	クラス会で共有		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	0	「言語社会」「姿勢運動」「認知適応」「生活習慣」と項目を設定した園作成の様式を使用している		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3	0	5領域の支援を設定している		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	0	クラス会議で検討		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3	0	クラス会議で検討		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	3	0		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3	0		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	0		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	0	「言語社会」「姿勢運動」「認知適応」「生活習慣」と項目に分けて記録し、総合的な視点で記録を残せるようにしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3	0	半年に1度はクラス会議でモニタリングを行っている	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	3	0		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	3	0		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	0	担当職員、児童発達支援管理責任者、必要に応じて園長が参画	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	0	子どもに気になる状況がある時には都度情報交換している	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	3	0	常に行っている	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	3	0	行っていない利用児もいた	今後は意識して連携を図る
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	1	行っていない利用児もいた	今後は意識して連携を図る
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	0	併設の児童発達支援と合同で会議等行う	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	0	3		今後活動内容に取り入れていく検討を行う
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	3	0	園長が参画	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3	0		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	0	センターとして学習会を行い周知	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	0	利用契約時に説明	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3	0		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	3	0		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3	0	定期面談の他、必要に応じて実施	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	0	保護者懇談会を実施	参加家庭が少なく方法・内容を検討
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3	0	苦情解決体制について重要事項説明書に明記	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3	0	園だよりを配布	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	0	個人情報取り扱いに関するルールを整備し職員へ周知	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3	0		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	0	月1回自治会長含め近所に園だよりを配布	園舎が利用児と親子だけでも狭く地域住民を招待するにはスペースが不足
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	0		マニュアルの内容も整備していく
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3	0	今年度よりBCP研修その他訓練を実施	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	3	0	利用契約児アセスメントで確認し、対応方法について書類にまとめている	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	0		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	0	法人ホームページにて公開、徐々に訓練も実施	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	0	法人ホームページにて公開している旨をお便りで周知	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	0	毎日の日誌裏面に書き込むようにしている	記入後の検証が不十分なので検討していく
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3	0	法人内で研修会を実施し虐待防止の指針についても職員全体で確認している	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	3	0	身体拘束に関する指針をまとめ、法人内研修会で職員全体でも確認した。		